



27初児生第43号
平成28年3月25日

各都道府県教育委員会指導事務主管課長
各指定都市教育委員会指導事務主管課長
各都道府県私立学校主管部課長
附属学校を置く各国立大学法人の長 殿
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各市町村担当部課長

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

坪田 知



(印影印刷)

「府中町における自殺事案に関するタスクフォース」中間取りまとめを
踏まえた生徒指導・進路指導の確認について（通知）

平素より、学校等においては、生徒指導・進路指導上の不断の改善に御尽力いただいているところ です。

しかしながら、昨年12月、広島県府中町において、中学3年生が自ら命を断つという大変痛ましい事案が発生しました。本事案に関しては、組織的な対応の欠如、情報管理の不徹底、生徒指導・進路指導上の不適切な対応といった諸課題があることが指摘されています。

このため、文部科学省としても「府中町における自殺事案に関するタスクフォース」を立ち上げ、①府中町教育委員会と関係の学校が喫緊に取り組むべき課題と、②課題解決に向けた方向性について、平成28年3月25日に別添のとおり中間取りまとめを行いました。

貴職におかれては、この中間取りまとめを踏まえて整理した下記の事項について確認し、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県知事にあっては所轄の私立学校に対して、国立大学法人にあっては附属学校に対して、株式会社立学校を認定した市町村担当部課にあっては認可した学校に対して、周知を図るとともに、適切な対応がなされるよう指導をお願いします。

記

生徒指導・進路指導に係る確認事項

(学校における確認事項)

- 生徒指導・進路指導に当たっては、校長をはじめとした管理職、他の教職員に対し指導等を行う立場にある者、教員のそれぞれの責任と役割を明確にするとともに、それぞれが自覚をもって、相互に連携協力しながら職務を遂行し、校長のリーダーシップの下で組織的な対応がとられているか。

(中間取りまとめ2.(1)①関係)

- 生徒指導・進路指導に当たっては、情報の管理を徹底し、校内の各種会議や生徒指導、進路指導上の重要な指導事項に係る記録については、速やかに作成、保管するほか、校長をはじめとした管理職及び他の教職員に対し指導等を行う立場にある者による記録の正誤等の確認が徹底されるよう、必要な措置が講じられているか。

(中間取りまとめ2.(1)②関係)

- 進路指導についての学校としての方針を確立し、特に重要な情報を生徒等に伝える際の時期や方法について、十分な配慮や適切な環境の確保が図られているか。

(中間取りまとめ2.(1)③関係)

- 進路指導は生徒の能力・適性等を見極め、生徒が自主的に進路を選択して、自己実現を図れるようにするために必要な能力・態度を育成することを目的とするものであることについて、全教職員が再認識し、それを踏まえた適切な指導が行われているか。

(中間取りまとめ2.(1)④関係)

- 進路指導方針の変更の手続きや時期、周知の方法、運用の仕方等についてのルールを、全教職員間で共有できるようにするとともに、生徒・保護者に対する説明責任を果たすよう努めているか。

(中間取りまとめ2.(1)⑤関係)

(設置者である教育委員会等における確認事項)

- 設置者である教育委員会等は、平素から校長や教職員と緊密に連携を取り、各学校の課題等について常に学校と情報を共有し、必要に応じて速やかに指導、助言、援助を行うことができるよう、体制が構築されているか。

(中間取りまとめ2.(2)①関係)

以上

【本件担当】

(生徒指導について)

初等中等教育局児童生徒課生徒指導室

生徒指導企画係

電 話 : 03-5253-4111 (内線 3298)

F A X : 03-6734-3735

E-mail : s-sidou@mext.go.jp

(進路指導について)

初等中等教育局高校教育改革 P T

キャリア教育・進路指導担当

電 話 : 03-5253-4111 (内線 4728)

F A X : 03-6734-3177

E-mail : jidous@mext.go.jp